

1. 巻頭言

山口大学の安全衛生対策について

人事労務担当副学長 河合 伸也

今年の4月1日から全国の国立大学が法人化し、山口大学は国立大学法人山口大学と名称を変更すると共に、国立大学法人法に即して様々な仕組みが改組された。しかし、公務員としての国立大学時代のなごりを残しながらの変革であるために、すべてが急に変わることは難しいとしても、今や法人としての意識や認識は次第に定着しつつある。労働安全衛生については人事院規則から労働安全衛生法が適用されることになり、そのための意識や認識を啓発すると共に着実に規定の路線に従って実践しており、徐々にではあるが、新しい仕組みが根付きつつある。

山口大学の労働安全衛生対策が実質的に稼動し始めたのは、平成14年12月からであり、安全衛生対策委員会（委員長：丸本副学長）が発足し、着実に準備が進められてきた。山口大学の主な4事業所（山口地区、宇部常盤地区、宇部小串地区、宇部小串医学部付属病院）に産業医と安全衛生管理者が配置され、作業主任者や各種の資格取得が進み、山口大学労働安全衛生の管理体制を整備した。

国立大学法人に移行した今年の4月から、その体制に従って実施を進めており、労働安全衛生委員会も開催された。各地区の衛生委員会も着実に実施されている。各地区の総括安全衛生管理者、産業医、衛生管理者なども誠実に業務を実践している。なかでも、健康管理の面では大幅に進んでおり、検診の実施率は飛躍的に向上した。癌検診においても、乳癌検診にマンモグラフィの導入を図っている。健康管理の面については、法人化に移行したメリットの一つであると思っている。

しかし、安全管理の面については、周到な準備のもとに膨大な予算を費やしてハード面での対策は行われてきたが、なお思いがけない部分に課題が残っていることも事実であり、できるだけ修正を行っている。なお万全であるとは言えないとはいえ、部分的にはかなり進展している。ただ、作業環境測定については大きな課題であり、労働安全コンサルタントの方々とも相談しながら、大学の実験室や研究室における安全管理を進めている。大学の実験室や研究室は一般の企業とは異なり、常時危険な薬品や有機溶剤などを取り扱っているというのではなく、特定の時間帯に限り取り扱っているために、その環境測定の適正なあり方を策定することに苦慮している。さらに、それらの実験室や研究室において幸いにも過去に深刻な事態が発生していないという気持ちだが、安全管理体制の緊張感を欠く要因でもあるように思えるので、意識的に安全に対する意識と認識の啓発を推進することに配慮している。これは教職員だけでなく、大学の主要な構成員である学生にとっても大切である。常に安全・安心に教育・研究に打ち込める体制とその文化を醸成することを願っており、これからも継続的に啓発活動を実施していく方針である。

ようやく作業環境測定を行う部屋と内容を特定することが可能になってきたので、これから各地区で具体的に測定を進めていくこととしている。その際には、それぞれの実験室や研究室でのご協力をいただきますよう、よろしく願いいたします。

同時に、全学的な観点で安全マニュアルを作成しており、それを基にして各部局の実情に即して改変してもらい、各部局において適切なマニュアルを作成し、十分に活用していただくことを期待しています。さらに労働安全講習会を各地区で実施しているところである。今後もさらに安全に対する配慮を高めてもらう目的で、研修会の参加を一層促すことを計画している。

山口大学の教職員や学生が健康に活躍でき、そして実験や研究が安全で快適に行える環境整備を可及的早急に確立することを目標として、関係するスタッフは努力しています。この環境整備と安全に対する日常的配慮は、教職員や学生などのすべての構成員のご協力と不断の努力が不可欠であります。

どうぞよろしくご高配を賜りますようお願い申し上げます。